

北海道告示第10615号

北海道が令和7年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和7年4月1日

北海道知事 鈴木 直道

(総合政策部所管分)

| 補助金等を交付する事務 又は事業の名称及び その目的又は趣旨 | 補助対象者 | 補助対象経費 | 補助率等 | 交付申請書に添付 すべき関係書類 | 実績報告書に添付 すべき関係書類 | 交付申請書の提出部 数、提出期限及び提 出先 | 補助金等の交 付に関する権 限の委任 | 摘 要 |
|---|---|--|---|--|---|---|--------------------------|-----|
| <p>日本語教育等による多文化共生推進事業費補助金</p> <p>道内に居住する日本語学習に意欲がある外国人に日本語学習機会を提供できる体制を構築するため、市町村及び日本語教育を行う団体等が実施する日本語教育等の取組について、予算の範囲内で補助する。</p> | <p>文部科学省の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」において事業が採択された北海道内の市町村及び日本語教育を行う団体等</p> | <p>日本語教育等の実施に要する経費のうち、次に掲げるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人件費等 2 報酬・謝金等 3 旅費・交通費等 4 消耗品費等 5 通信運搬費等 6 使用料及び賃借料等 7 保険料等 8 役員費等 9 委託料等 10 補助金等 | <p>2分の1以内 (「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can-do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組を実施する場合にあっては3分の2以内)</p> <p>寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。</p> | <p>総政第2号様式 総政第14号様式 総政第18号様式 総政第20号様式 別に指示する様式</p> | <p>総政第2号様式 総政第29号様式 総政第31号様式 別に指示する様式</p> | <p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合政策部国際局国際課</p> | | |

- 注1 また書及び「補助金等の交付に関する権限の委任」欄は、補助金等の交付の決定等に関して知事の権限を委任する事務又は事業がある場合に記載することとし、「補助金等の交付に関する権限の委任」欄には受任者の職を記載すること。
- 2 補助金等の額の算定に当たり、寄附金その他の収入金を控除する必要があるときは、「補助率等」欄に、「寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。」と記載すること。
- 3 交付申請書の提出期限は、原則、具体の日付を記載すること。
- 4 「摘要」欄には、書類の経由その他の必要な事項を記載すること。